

プレスリリース

地域管理経営計画等有識者懇談会の開催についてのお知らせ

近畿中国森林管理局では、奈良県の吉野森林計画区ほか8森林計画区において、国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年法律第246号)第6条第1項及び国有林野管理経営規程(平成11年農林水産省訓令第2号)第12条第1項に基づき、地域管理経営計画案及び国有林野施業実施計画案を作成しました。

また、地球温暖化防止森林吸収源対策を促進するための間伐等の伐採計画及び森林整備のために使用する林道の開設・改良計画等を変更するため、福井県の若狭森林計画区ほか9森林計画区において、国有林野管理経営規程第6条第9項及び第14条第2項に基づき、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の変更計画案を作成しました。

これらの計画について、学識経験者等の意見を計画に反映させるため、下記のとおり有識者懇談会を公開で開催しますのでお知らせします。

記

- 1 開催予定 平成26年3月11日(火) 13時30分～15時30分まで
- 2 開催場所 近畿中国森林管理局 4階大会議室
- 3 その他 上記計画(案)については近畿中国森林管理局ホームページに掲載